

## 第8回 大磯ちびっこ駅伝大会 & 親子1kmペアラン

時 3月21日(木・祝) 7時45分～12時30分

場 大磯運動公園

持 運動しやすい服装と運動靴

### ○駅伝(1.3km×4区)

対象 小学生(男女混合チームも可)

定 3種目40組 合計120組

費 1チーム 5,000円

### ○親子ペアラン(1km)

対象 1kmを走れる未就学児と保護者

定 100組 200人

費 1組1,200円(子ども2人1,800円)

用 大磯運動公園に持参(3月4日(月)締切)、インターネット申込みサイト(2月25日(月)締切)

問・用 大会事務局 ☎0120(846)024

平日10時～17時30分

<http://runnet.jp/runtes/>

## 第13回 神奈川県障害者スポーツ大会

競技①ボウリング競技会(知的)

②アーチェリー競技会(身体) ③フライングディスク競技会(身体・知的)

④陸上競技会(身体) ⑤陸上競技会(知的)

⑥水泳競技会(身体・知的)

対象 県内在住(横浜、川崎除く)

13歳以上で、身体障害者手帳・療育手帳を持つ方。※医師より運動が認められない方は参加できません。

締①・② 2月25日(月) ③ 2月18日(月)

④ 3月4日(月) ⑤ 3月11日(月)

⑥ 5月20日(月)

その他 競技日程、競技場所など、詳しくはお問合せください。

問・用 障害福祉センター

☎(73)4530

## キッズテニス教室

時 2月8日、22日(金)の全2回

①15時～15時45分(4～6歳の子どものとその保護者)

②16時～16時45分(小学1～2年生の子どものとその保護者)

場 岩田孝八記念室内競技場

講師 神奈中インドアテニススクールインストラクター

対象 町在住、在学中、4歳から小学2年生の子どものとその保護者

定 ①②各8組(先着順)

費 1組200円(保険料)当日徴収

持 動きやすい服装、タオル、飲み物、上履き

締 2月4日(月)

問・用 スポーツ健康課 ☎内線324

## 募

## 集

### 米国姉妹都市との交流

#### ○デイトン市への派遣高校生を募集!

時 7月22日(月)～8月5日(月)(予定)

派遣先 米国オハイオ州デイトン市

参加資格 町内在住の高校生(新高校1年生含む)

募集人数 2～3人

費 12万円

用 町国際交流協会ホームページにて募集要項、申込書を配布

締 3月17日(日)

選考試験 3月31日(日)(予定)

①日本語での面接 ②簡単な英会話

#### ○ラシン市高校生受入れのホストファミリーを募集

受入期間 7月4日(木)～7月18日(木)(予定)

※1週間単位の受入れも可

対象 町内在住の方

締 4月末頃まで

問・用 町国際交流協会事務局

☎090(6003)0422 柳田

<http://oiso-sistercity.wixsite.com/home>



### 大磯学童保育 支援員募集

職種 学童保育支援員

内容 小学校に通う児童を放課後や休みの日に保育する仕事です。

場 大磯学童保育所

時 ①14時～17時30分 ②14時～19時

③8時30分～19時(休校日)

※①②③月曜～土曜の週3～4日

※就業時間及び週所定労働時間日数は応相談

時給 983円～

問・用 町社会福祉協議会

☎(61)9390

## スポーツ

### 第73回 春季町長杯争奪町民野球大会

時 4月7日(日)～7月末

場 大磯運動公園野球場

対象 町在住・在勤のチーム

代表者会議・抽選会 3月10日(日)

9時30分 生涯学習館

競技 トーナメント方式7イニング制

問・用 町体育協会野球部

☎(61)1401 蔦野

### まち歩きガイド公開ワークショップ

地域ガイド活動の魅力に触れる体験型セミナーです。

時 3月2日(土)10時～12時30分

場 ふれあい会館2階

内容 町の歴史や自然、町歩きガイドに関する資料の展示とレクチャー、大磯駅周辺のプチガイドツアーへの参加。

対象 ガイド活動に興味がある方

問 大磯ガイド協会 ☎(73)8590(平日9～17時) <https://www.oisoguide.com/>

### 空き家対策

空き家を予防する特例措置には、適用に期限が定められていますので、早めに検討しましょう。

#### ○譲渡所得3,000万円特別控除について

被相続人が独居であり相続人が相続した家屋等を売却した場合、一定の要件を満たせば、譲渡所得の金額から最高3,000万円まで特別控除が適用される場合があります。

要件①昭和56年5月31日以前に建築された家屋であること。②相続開始の直前において独居であったこと。③相続により取得した家屋等であること。④相続の時から譲渡の時まで、貸付・居住で用いられていなかったこと。⑤相続の開始日から3年を経過する日の属する年の12月31日までに譲渡されていること。⑥売買代金が1億円以下であること 適用の期限 12月31日まで

その他 町が交付する「被相続人居住用家屋等確認書」が必要になります。事前に町に連絡してください。

問 都市計画課 ☎内線242

#### ○登録免許税の減免について

相続により土地を取得した個人が、登記をしないで死亡した場合の登録免許税が減免される場合があります。

適用の期間 平成33年3月31日まで

詳しくは、電話または法務局のホームページをご確認ください

問 横浜地方法務局西湘二宮支局

☎0463(70)1102

### 教育委員会とフリースクール等による不登校相談

不登校で悩む児童・生徒や保護者等を対象に相談会を行います。

時 2月2日(土) 13時～16時30分

場 小田原市生涯学習センターけやき

内容 不登校を経験した子どもや保護者による座談会・フリースクール等活動紹介・個別相談等

問 県教育委員会子ども教育支援課

☎045(210)8292

## 気象情報

12月

最高気温 22.5度 最低気温 0.7度 平均気温 9.3度  
総雨量 53.5mm